

第6回産業競争力会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2013年4月17日(水) 18:00～19:30
2. 場所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣（規制改革）
同	秋山 咲恵	株式会社サコホレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役会長
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロソ代表取締役社長 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長
臨時議員	新藤 義孝	総務大臣兼地域活性化担当大臣
同	下村 博文	文部科学大臣
同	太田 昭宏	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築について
3. 科学技術イノベーション・ITの強化について
4. 立地競争力の強化について
5. その他
6. 閉 会

(配布資料)

- 「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」に向けて（岡議員）
- 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築（榊原議員）
- 次世代インフラの構築に向けて（橋本議員）
- 太田国土交通大臣提出資料
- 山本内閣府特命担当大臣（宇宙政策）提出資料
- 戦略市場創造プランについて（3月15日第4回産業競争力会議提出資料）
- 科学技術イノベーション推進体制強化に向けて（榊原主査）
- 山本内閣府特命担当大臣（科学技術政策）提出資料
- 山本知財戦略担当大臣提出資料

- 下村文部科学大臣提出資料
 - IT を活用したビジネスイノベーション（三木谷主査）
 - 山本情報通信技術（IT）政策担当大臣提出資料
 - 新藤総務大臣提出資料
 - 立地競争力の強化に向けて（竹中主査）
 - 新藤地域活性化担当大臣提出資料
 - 太田国土交通大臣提出資料
 - 日米協議の合意の概要（4月12日「TPPに関する主要閣僚会議」（第2回）配付資料）
 - 規制改革会議の活動報告（4月前半）

 - 参考資料：イノベーション振興に関する緊急提言について
-

○冒頭

（甘利経済再生担当大臣）

議事に入る前に1点私から報告する。去る4月12日に開催したTPPに関する主要閣僚会議において、我が国のTPP交渉参加に関する日米間の協議が合意したことを報告した。概要は資料を参照されたい。

○安全・便利で経済的な次世代インフラの構築について

（甘利経済再生担当大臣）

最初の議題は「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」である。第4回産業競争力会議の際、私から戦略市場創造プランの一部として「次世代インフラ」のフレームワークをお示した。これに対し、この度、岡議員、榊原議員、橋本議員からペーパーが提出されている。

では、太田国土交通大臣、山本大臣より、民間議員のご提案について、具体的にどのような対応が可能か説明をお願いする。

（太田国土交通大臣）

社会資本の戦略的な維持管理・更新について。インフラの急速な老朽化社会を迎えており、「メンテナンス元年」と言っているが、インフラの安全性、信頼性、効率性の向上のため、維持管理・更新の情報プラットフォームの構築や、レーザースキャナーなど、非破壊検査技術等の新技術やITを活用した先端インフラ管理を進める。

また、効率的な人・モノの移動について、ITSのさらなる高度化を推進し、ETCやGPS等を含めた高度道路交通システムを作ることで、交通渋滞の緩和や交通事故の削減を進める。また、ICTを活用した歩行者移動支援、特に、視覚障害者や外国の方が観光に来た際の情報案内等についても、もっと進めていかなければならない。

ビッグデータやICTを活用した便利な生活について、エネルギー利用の最適化や高齢者支援、スマート住宅、スマートシティというものを連関を持って作っていくスタートを切らなければならない。ビッグデータをICTにより収集分析することで個人の移動ニーズを正確に把握し、新たな交通サービスを創出していくことについて、都市部もそうだが、過疎地でも取り組んでいかなければならない。

（山本大臣）

宇宙インフラの整備によって、我が国の経済成長とアジアを含めた安全確保に貢献す

る仕組みについて説明する。世界の宇宙関連市場は毎年 14%で拡大している成長分野であり、本年 1 月に決定した宇宙基本計画においても、民間需要や海外需要を取り込んで、我が国の宇宙産業の市場規模を現在の 9 兆円から 15 兆円に拡大することを目標としている。宇宙インフラは、精密な位置情報を提供し、広域に地上や海域を監視することにより、自然災害や海域監視等で共通の悩みを有するアジアの国々の安全確保・安全保障に貢献する。精緻な地図作りや防災・自然災害監視等は国土形成の基礎であり、アジアの国々の経済発展の基盤である。宇宙インフラとして第一に整備すべきは準天頂衛星システムであり、2010 年代後半に 4 機、将来的には 7 機体制を目指す。準天頂衛星システムは、測位衛星の一種であり、GPS を補完・補強するもの。位置情報の提供は、安全保障と密接に関係しているため、各国とも国が整備を進めているが、カーナビに代表される分野において、新たなサービスを生み出すことができる。準天頂衛星の整備によって、日本及びアジアの国々で 4 兆円の経済効果を見込んでいる。

次に、ASEAN 防災ネットワークの構築について説明する。我が国が中核となって、地球観測衛星群を整備するとともに、ASEAN の国々にも我が国の衛星システムを提供し、それらを一体運用することにより、我が国と ASEAN の国々の防災・国土管理・海域監視等の能力を向上することを目指す。日本で培った衛星技術によって、ASEAN 地域の安全確保と経済発展に貢献し、アジアの成長を我が国の成長に取り込む。また、我が国が、ASEAN 地域一帯の防災や広義の安全保障に貢献することは、日米同盟の強化にも繋がる。これまでの「技術開発重視」の宇宙政策を「利用重視」へ転換し、宇宙インフラを一つの大きな柱として位置付けるとともに、日米同盟の強化を含む、安全保障と防災の機能強化を図る。

(岡議員)

ICT を活用したまちづくりについては、地域の活性化ということを強調したい。また、山本大臣の話について、急がないと他の国にやられるおそれがあるので急いでほしい。

(榊原議員)

次世代インフラの構築について、レジリエンスの観点から説明する。国の競争力が「Growth」と「Resilience」で評価される時代になってきていることを十分に考慮して政策対応することが重要。Resilience を維持する仕組みを社会システムや企業経営の中に組み込むことが、国家や事業の競争力の強化にも繋がる。世界経済フォーラムが各国のリスク対応力を論じている中で、我が国は 139 国中 67 位と厳しい評価を受けている。また、リスク管理能力を強化する施策は、セキュリティと競争力の最終目標の双方に寄与するものと位置付けられている。

レジリエンスの向上には、科学技術やイノベーションが重要な役割を果たす。政策設計関係、事業継続関係、災害対策・復旧関係、インフラ関係、エネルギー・資源関係、情報通信関係のそれぞれについて取り組むべき研究テーマを掲げている。具体的提案としては、リスクマネジメントに関する国家目標の策定やレジリエンス計画の推進等、国の危機管理体制を主導する総合司令塔を設置すること、BCP/BCM の推進、規制の非常時特例の事前準備等を挙げている。こうした提言への政策対応を一元的かつ計画的に作成して示していただきたい。

(橋本議員)

次世代インフラの構築に関して科学技術の果たす役割は極めて大きい。そのポイントとして、成長に必要な基盤を強化する、将来世代へ資産を継承する、輸出産業に育成するといった観点がある。重要なのは、次世代インフラを整備するには省庁横断的な取組

が重要になるということであり、国際標準化や知的財産戦略が極めて重要で、これには各省庁と協力しながら、内閣府が主導した省庁横断的なプログラムを是非とも進めたい。

(茂木経済産業大臣)

ITSに関連して、自動車の運転をサポートする技術は今後大きく進展していくと思う。既に緊急時に自動ブレーキがかかるシステムは実用化されているが、段階を追って自動運転に近い状態になっていく。2020年には、自動車と自動車、又は自動車と道路の間で情報を交換し、ドライバーが乗っている状態で適正な車間距離で前の車を追従する機能や、坂道などで自動的に速度調節する機能を実現する予定である。更に2030年にはドライバーが乗らない状態で前の車を自動的に追従する機能を実現し、将来的にはドライバーの要らない完全な自動運転を目指していきたいと思っている。このためには、実現に向けたロードマップを官民で共有して各省が連携し、技術開発と実証を集中して実施していく必要がある。特に重要になるのが、新たな機能を実証するために、公道を走行するための手続を迅速、簡素なものにする等の制度改革であり、各省で連携して進めて行く必要があると思っている。

(岡議員)

茂木大臣のご指摘の件については、規制改革会議の方で決めた国際先端テストの項目に入っている。

○科学技術イノベーション・ITの強化について

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、「科学技術イノベーション・ITの強化」について議論を行う。このテーマについては、去る4月1日にテーマ別会合を開催したので、その際の論点について簡単に紹介する。民間議員から、科学技術イノベーションに関し、世界最高水準のイノベーション環境の実現に向けて、

- ・総合科学技術会議の司令塔機能の強化、
- ・産学官連携による研究開発とその成果の実用化、
- ・知的財産・標準化戦略の強化、

に取り組むべきとの御意見を頂いた。

また、ITに関し、

- ・インターネットが対面に代わる有効な手段であることについて、国家方針として明確化すべき
- ・通信インフラの徹底的な低料金化・オープン化により、新しい産業が生まれる環境を整備すべき
- ・クラウドの活用等により、行政コストの削減を推進すべき

との御意見を頂いた。

本日は、主に関係大臣からご意見を伺い、議論を深めていただきたい。

(榊原議員)

科学技術イノベーション推進体制強化について。第1の提言は、科学技術イノベーション推進体制の抜本的強化である。科学技術基本計画の第1期から第3期まで、平成8年から平成22年までの15年間で60兆円を超える政府研究開発投資が投入されたが、研究開発の成果が社会に十分還元されず、産業化に結びついていない。その主たる要因は、国の研究開発が各府省縦割りで管理されていることにある。基礎研究の成果を円滑

に 응용研究や実用化に繋げていくための総司令塔としての役割を担うべき総合科学技術会議は、その機能を十分に発揮できる仕組みになっていない。具体的には、既存の総合科学技術会議を改組して、新たな総司令塔組織を作る必要がある。現在の総合科学技術会議の権限は、内閣府設置法で、科学技術に関する「調査審議」及び「評価」に限定されているが、総合科学技術会議が名実ともに総司令塔としてしっかりと機能を発揮できるよう、科学技術に関する「企画立案」「調整」そして予算の「配分」及び必要に応じた「執行」の権限を付与すべく、内閣府設置法及び関連法案の改正を行うべき。

昨年 11 月に国会に提出されたものの廃案になってしまった現行の総合科学技術会議を改組する法律案は、内閣府設置法の改正をするという点では我々の提案に沿ったものであり、このような法改正を伴う組織制度改革を早急に行うべき。それと併せて、総合科学技術会議の事務局機能の強化、国家的課題など重要分野における予算配分権限等の付与、FIRST の後継プログラムの創設、次世代基幹産業育成のための府省横断プロジェクト立ち上げを提言したい。

提言の 2 つ目は、官民の研究開発投資の強化については、世界最高水準の研究開発投資の実現のため、官民合わせた研究開発投資の対 GDP 比率を、現在の 3.3% から 5 年以内に 4% へ向上させることを KPI とし、政府の研究開発投資については、第 4 期科学技術基本計画で掲げている 5 年間総額 25 兆円の確実な実行のほか、企業の研究開発投資を促進するための研究開発促進税制の拡充を行うべき。

提言の 3 つ目は、大学・独立行政法人研究所等の機能強化について、運営費交付金は、成果を適切に反映した上で、現行の一律削減を除外するとともに、思い切った傾斜配分を行うべき。また、研究成果を円滑に実用化に繋げるための政府関係機関の連携、例えば JSPS、JST、NEDO などの連携や機能統合や、更に、国内外の優秀な研究者への世界水準の処遇を実現するため、国立大学への年俸制の導入も必要である。

提言の 4 つ目は、民間におけるイノベーション活動の強化について。対内直接投資額を GDP 比で現在の 0.5% 以下から 1% 以上への向上することを KPI とする。規制緩和やイノベーションの促進に向け、国際的なイコールフットイングを実現すべき。

最後の提言は、知的財産戦略について。特に特許審査基盤の整備は喫緊の課題であり、任期付審査官の任期満了に伴う審査官の減少を食い止めるべき。

(山本大臣)

司令塔機能強化のために、総合科学技術会議が戦略的に配分を決められる予算を少なくとも 500 億円程度措置することが必要。麻生総理と野田大臣の時代に始めた最先端研究開発支援プログラム (FIRST) は大きな成果が得られているため、この後継プログラムの実現に向けて取り組みたい。執行まで見据えるのであれば、総合科学技術会議の体制強化は不可欠。各省の政策担当者が省庁を離れて集まり、政策を一体的に立案するといった緊急的対応を検討することも必要。司令塔機能の抜本的強化策については、現在有識者議員との意見交換を重ねており、総合科学技術会議本会議の場においてもしっかりと議論したい。最終的には、総合科学技術会議で検討中の科学技術イノベーション総合戦略の中でも方針を示していきたいと考えているため、成長戦略においても適切に位置付けていただきたい。

榊原議員からご提案のあった NSTI のような大胆な計画や法改正の必要性等については、将来的課題として捉えているが、突破口を開くために、まずは総合科学技術会議の司令塔機能強化に迅速に取り組み、日本経済再生に繋げていきたい。竹中議員等からもご指摘のあった研究開発予算の効率化については、PDCA サイクルをしっかりと回す仕組みを強化することが不可欠である。

(下村文部科学大臣)

安倍総理が掲げた「世界で最もイノベーションに適した国」を実現するに当たって、科学技術イノベーションの司令塔機能強化が重要。文部科学省としては、①官邸機能の強化、②総合科学技術会議の機能強化という車の両輪での司令塔機能の強化を期待。

官邸機能の強化については、民間議員ペーパーや与党から科学技術顧問の設置が提案されており、諸外国の体制や東日本大震災の教訓を踏まえれば、官邸に科学技術顧問を置くことが適当と考える。科学技術顧問は、総合科学技術会議などの司令塔の会合の状況を把握し、俯瞰的・専門的立場から総理大臣等に助言するとともに、緊急時における総理大臣等への科学的助言、国民等への科学的見解の一元的なものの発信をするものである。これにより総理の指導力が一層発揮され官邸機能が高まると期待される。

総合科学技術会議は、中央省庁等改革基本法に明記されているとおり、政策の企画立案機能を実施機能から分離する平成13年の中央省庁改革の中で総合的な戦略策定のために設置されたものであり、その趣旨に沿った機能強化が重要である。御指摘のあった民主党時代の内閣府設置法改正案については、この改革基本法の精神に合致していないものであると考える。自民党政権においては、民主党時代の検討経過にとらわれず、改革基本法の精神に立ち返り、あるべき司令塔の設計に努めるべき。

科学技術イノベーションに関わる司令塔組織が次々と設立されたため、与党からも総合科学技術会議の司令塔としての総合性・統合性が十分に発揮されておらず、これらの司令塔間の連携強化が必要と提言されている。更に民間議員ペーパーにも、旧来の研究開発行政が他の行政分野と切り離されたような体制ではなく、科学技術とイノベーションとを結びつけた政策が可能になる体制を作るべく抜本的に構造改革するべきと提言されている。このような指摘を踏まえつつ、文部科学省としては、産み出した新技術シーズが事業化されていくよう関連する司令塔間の連携が強化されることを期待する。

司令塔機能の1つとして、予算配分の機能も重要。総合科学技術会議はこれまでも資源配分方針等を策定してきたが、これをさらに強化し、官邸主導の予算編成の支援など、政府全体の科学技術イノベーション予算の基調を作り各省の施策を誘導し、「世界で最もイノベーションに適した国」を具体化することを期待している。文部科学省では、既にFIRST等の先端研究支援の更なる展開とその実用化の加速等に取り組んでいるところであり、イノベーション創出に向けて個別の施策を予算レベルでも、それぞれの所管規制官庁等、各省を誘導することを期待したい。

最後に、総合科学技術会議が司令塔機能を発揮するためには、直接差配できる予算枠の確保が最も重要。計上や執行は中央省庁改革の趣旨や人員体制等も勘案し、効率性にも配慮した適切な方法とすべく、総合科学技術会議の議論を踏まえつつ関係省庁で調整すべき。

(山本大臣)

昨年12月に、総理を本部長とする知的財産戦略本部の下に、「知的財産政策ビジョン検討ワーキンググループ」を設置し、今後の10年を見据えた骨太の知的財産政策の在り方について議論を行ってきた。今月12日に同ワーキンググループとしてとりまとめを終えたところ。今後、知的財産戦略本部にて引き続き議論を行っていくが、本日の榊原議員の知的財産戦略・標準化戦略に関する各テーマについては、もれなく本ビジョンにおいて議論を行っている。例えば、榊原議員のテーマのうち、「(1) 審査の迅速化」については、「最終処分までの期間を含む特許審査の迅速化」として、「(3) 中国特許文献に対する官民の調査負担の軽減」については、「中国特許文献等を日本語で検索可能な環境の整備」として、「(5) 審査基盤の整備」については、「任期付審査官の維持・確保」として、それぞれ「国際的な知財制度間競争を勝ち抜くための基盤整備」に含ま

れている。特に、認証体制の整備については、我が国の優れた技術をグローバル展開するための重要な柱である。本ビジョンは、4月下旬又は5月上中旬にとりまとめる予定であり、産業競争力会議における議論とよく連携を図って取り組んでいきたい。

(橋本議員)

これまで多大な研究費を入れた割に成果が出ていないという批判に対しては、研究者の1人として申し訳なく思っている。ただ、すべてうまくいっていないわけではなく、FIRSTでは良い結果も出ており、もう少しで産業化につながるものもある。是非そういう方にここに来ていただいて、議員に見ていただくのも重要と思うので、事務局の方でも考えていただきたい。研究費の割に成果がないことの理由としては、第1に、出口へと政策誘導しても、その意図が現場に伝わっておらず、研究者の意識がどうしても基礎研究からのボトムアップになっていること、第2に、研究を成果につなげにくいという制度上の不備があること。そうした問題意識が政策につながらなかった、意思疎通がうまく行っていなかったという問題がある。そこが総司令塔機能と言われている総合科学技術会議が果たすべき役割の最も大きいところで、問題も明確になりつつあり、この機会に問題点を解決できるシステムを作りたい。そのためには内閣府が主導して行うプログラムは大変重要。ただ、予算が欲しいというだけではなく、具体的にはプログラムごとにPDやPOをしっかり選任し、問題点についての意思疎通を図るということ、また、ガバナンス・ボードをプロジェクトごとに置いて、そこに研究者の代表とユーザーである民間の代表、「官」の責任者が入って、産官学の連携をきちんとやるシステムが重要である。今、山本大臣の下で総合科学技術会議の具体的な形を詰めているところであり、産業競争力会議のご指導とご支援をいただきたい。

(坂根議員)

司令塔の在り方と実際の推進組織について確認も含めて申し上げたい。イノベーションが成功するためには、最終的にそのイノベーションを是非こういったアウトプットで実現したいという現場を持った組織がトップダウンでやらない限り、絶対に成功しないと思う。今日の話聞いて一番の心配は、会議体が司令塔になることはまずないと思うので、内閣府なのか会議体なのか頭が2つになることは絶対に避けていただきたい。内閣府がやるとして、テーマ選定でもう勝負は決まるようなものだと思うが、実際の組織は、アメリカは防災・減災・防衛がひとつのグループ、健康・医療がひとつのグループ、環境・資源・エネルギーがひとつのグループで、推進組織が決まっているが、こういった分類になるのではないかと思う。特に防衛について、榊原議員のやられている産業競争力懇談会に初めて出たときに、各省庁は出ているのに、どうして一番具体的ニーズを持っている組織であるはずの防衛省がここにいないのかと注文をつけたことがある。強いニーズを持つ防衛省や国交省、消防庁のような現場部門を持つ人達が入った推進組織でないと最終的にイノベーションは実現しない。

(榊原議員)

各大臣から非常に前向きなご発言をいただいて心強い。下村大臣のご発言に対し、3点コメントしたい。1点目は、官邸に科学技術顧問を置く場合は、総合科学技術会議と二元化しないよう、総合科学技術会議の座長が顧問に就くといった配慮が必要であるということ。2点目は、総合科学技術会議による政策誘導について、従来型のアプローチでは、府省連携あるいは戦略的な予算の重点化等の司令塔としての機能が不十分になる危険性があるということ。総合科学技術会議が強力な全体調整機能を確保するためには、総合科学技術会議に各府省に配分できる予算を計上するといったことが必要。3点目は、

昨年 11 月に国会に提出された内閣府設置法の改正法案について、民主党時代のものであり極めて不十分なものだとは思いますが、総合科学技術会議の当該法上の立てつけが不十分であるという認識は、我々民間議員の提案の趣旨に沿うものとして紹介したことをご理解いただきたいということである。

(三木谷議員)

一番重要なのは、Intellectual Property だと思う。各重要分野において、最先端の技術が何なのか、最先端の科学者、次世代の科学者が世界レベルで見ると誰なのかを特定する必要がある。その中で二つ申し上げる

一つ目は、海外で研究しているすばらしい日本人研究者が海外に出て行ってしまっているため、この人たちをどうやって日本に連れ帰ってくるかということを考えるべき。

二つ目は、イノベーションに関しても、日本人だけでやるのではなくて、次世代のスーパー科学者・研究者を何とか日本へ連れてくるというプログラムも是非検討していただきたい。

(新浪議員)

我々の業界だと、狂牛病とか放射能は、トランスサイエンスという世界で、科学だけではよくわからない分野であり、まさに科学と政治が向き合わなくてはいけない世界で、最終的には政治が決めなくてはいけないもの。その時に科学技術顧問が非常に重要。科学で何がわかって何がわかってないかを把握し、最後は決めなければならない。

司令塔機能について最終的に総合科学技術会議がありつつ、一方で科学技術顧問として、常に総理の横にいて相談相手になるような人物が必要なのではないかと。

(麻生副総理)

イノベーションの話については、委員の方からもいろいろといい議論をいただいているところ。今後の予算の編成に関わってくる話は、まずは骨太の方針を取りまとめ、今年の年央を目途にして策定することとしている中期財政計画を踏まえ検討することとしている。したがって、特別枠、シーリング、特区等の様々なご提案があるが、今の段階で特定の分野の予算上の扱いを具体的に言及することについては、とてもその段階に至っていないことをご認識いただきたい。

また、財政の健全化と研究開発費というのは、常にぶつかる場所であるが、整合性を持ってやらなければならない。

それから FIRST については、その後の後継策として、平成 24 年度補正予算と平成 25 年度の通常予算案で総額 2,000 億円を既に計上させていただいている。したがって、この予算を使っていただくが、これをどの程度うまく使っていただけるかという結果を示していただかないと、安易に次は出せないということになる。科学技術とイノベーションを通じて競争力を最大限に作っていくことは皆の総意だと思っているが、是非、全体の整合性を担保するということが一番重要であるということもご理解いただきたい。

(甘利経済再生担当大臣)

下村文部科学大臣に確認したいが、総合科学技術会議の司令塔機能を強化せよと安倍総理からの踏み込んだ指示を受け、具体的な回答が山本大臣からあった。その中で、府省横断型の研究開発プログラムを創設するという話があったが、このことについては文科省としては了解ということの良いか。

(下村文部科学大臣)

もちろん了解する。

(三木谷議員)

経済成長の基はイノベーションだと思っているが、インターネット・ICTはあらゆるものを結び付けていく新結合の最重要カタリストだと思っている。これをいかに促進していくかということが非常に重要。

インターネット・ICTというのは、基本的な社会インフラになりつつあり、対面や書面でなくてはならないという、「対面原則・書面交付原則」の撤廃を国家方針として確立し、基本法として整備していただきたい。決めてもやらない言い訳というのが出てくると思うため、そういった抵抗勢力を打破するためにも、強いイニシアティブ、すなわち基本法の設定が必要である。

とにかくインターネットを速く、安く、オープンにすべき。インターネットが速く、情報量が大きければ、情報機器の性能が向上し、イノベーションが起こっていくということを考えれば、韓国の情報産業の強さというのは、インフラの安さ、速さにあると思っている。異次元の発想ということであれば、これを無料化してしまうとどうなるんだろうと思う。道路と同じように、社会的インフラと考えたらどうなるのか。そういった奇想天外な発想も一度やってみるべきではないか。

その中で、完全に日本は逆行しており、特に、Next Generation Network。これは、日本国内に技術的に閉じたネットワークで、企業にとって非常に大きな足かせになっている。その理由は、1つ目にはNTTが完全に支配していること、2つ目には国際的に全く使えないこと、3つ目には仕様が公開されていない。実質的に、一般的なサービスプロバイダがサービスを提供できないという形になっている。これは是非強く指導していただきたい。

エンジニアの質・量ともにレベルを大幅にアップさせる必要がある。義務教育課程の中でのIT教育について、特にアメリカではゲーム感覚でプログラミングの概念を教える。例えばMITが開発したScratchのような、楽しみながらプログラミングをマスターできるものがある。こういったものはコストがかからないので是非導入していただきたい。

ベンチャー育成について、リスクマネーをいかに投入するかということが重要だが、上場株式と非上場株式に係る譲渡所得の損益通算が3年後になくなるということになっている。これについては是非見直しをすべき。

クラウド利用の促進について、いかにクラウドが革命的なことなのかということを経営関係者の中でも是非ブリーフィングを受けていただきたい。ITの考え方を根本的に変えていく話である。海外では、例えばアメリカは2011年にIT支出の1/4をクラウドに置き換える。イギリスは2015年までに中央政府の新IT支出の50%をクラウドコンピューティングサービスに移行するということを発表している。地方行政において中央政府が開発したソフトウェアをそのまま使えるということを含めて、大幅なコストダウンが可能になる。積極的に研究すべき。

その中で、日本版「ITダッシュボード」ということで、アメリカはもうやっているが、今言ったようなことがちゃんとできているか、ダッシュボードを一般に公開することによって、政府のIT化がどれだけ進んでいるかということを開示すべきではないか。

ITを積極的に活用することによって、行政サービスコストについて、OECD諸国と比べGDP比で2～3%高いコストを20%まで下げて、競争優位のあるインフラにすることができるとはではないか。

(山本大臣)

私からは、新たな戦略、安倍ビジョンの検討の方向性について、現時点の私の考えをご説明させていただく。

3月28日に、第二次安倍政権発足後初めての「IT総合戦略本部」が開催され、新たなIT戦略の策定に向けた議論が開始された。4月12日には起草委員会第1回を開催した。今後、議論を重ね、5月を目途に、新しい安倍ビジョンとして、安倍政権のIT政策の基本理念となる、新たなIT戦略をとりまとめたと考えている。

総理から指示もいただいたが、ITインフラとIT利活用の2つの面で世界最高水準を目指す。ITインフラは、既に世界最高水準と言われているが、他の見方もあるようなので、引き続き低廉で高速のブロードバンド環境を確保していく取組は必要と考えている。

問題はIT利活用で、IT利活用の裾野拡大が必要だと考えている。一人でも多くの国民にITを活用してもらう。三木谷議員からアウトバーン構想という大胆な発想も紹介されたが、行政、医療、農業など様々な分野での活用を広げることで、国民の一人一人がITのメリットを実感できる社会を実現すること、産業面では、ビッグデータの活用により、新サービス・新事業の創出等につなげていくことも重要だと考えている。そのためには、IT利活用による成功モデルの提示、規制・制度の見直し、公共データの民間開放等、総理からも指示があったので、新たな戦略の中でしっかりと検討していきたい。

規制・制度の見直しについては、IT基本法にも国の役割として理念が掲げられており、この理念に沿って推進していくことが必要。IT総合戦略本部で、優先的な検討事項を定め、一点突破の精神でやっていきたい。特に、「ビッグデータ」の利活用を推進するために、プライバシー保護との両立が可能となるルール作りを新たな組織を設けて検討したい。対面・書面交付の関係も含めて、利活用の裾野拡大につながるような関連制度の精査・検討を行い、アクションプランとして取りまとめた。

IT利活用の推進には、ドラスティックなアプローチを検討することも必要であり、例えば、マインドセットを変えるためにも、IT利活用の基本法といったものも新たな戦略を織り上げる中で必要性を検討したい。

利活用を支える人材の育成も重要。三木谷議員からScratchの話もあったが、初等教育段階からのIT教育、高等教育段階での産業界との連携による人材育成など、国際的にも通用する実践的な人材育成が必要と考えている。

政府CIOを司令塔として、効率的かつ先進的な電子行政を進めるとのこと。クラウド技術も活用して、経費も大幅に下げる。

オープンデータの推進も重要。

日本版ITダッシュボードは、25年度の政府予算案に必要な経費を計上しており、着実に整備を進めていく。政府CIO法案については、早期成立に全力を尽くす。

(新藤大臣)

イノベーション、ITを活用して、新しい暮らしを実現する。新たな産業をもたらして、日本だけではなく、我が国のイノベーションが世界に貢献していかなければいけない。また、それができるのではないかと考えている。

ICTを活用するミッションとして、世界で最もアクティブな国になるという共有目標を掲げたい。そのビジョンとして、準天頂衛星からくる位置情報と電子基盤地図を重ね合わせた世界で日本だけの新しいプロジェクトであるG空間情報などを活用し、高付加価値の新しいサービスを作っていきたい。また、医療や介護、防災、資源確保などの社会的課題の解決や、ICT共通基盤の高度化・強靱化、オープンデータ、セキュリティ、そして国土を循環するネットワーク構築を進めなければならない。

ICTの成長戦略について、複数の役所から説明があるが、かなり似通っている。農業、防災、地域活性化、などの諸々にICTが使えるわけで、プロジェクトの重点化が必要である。また、それらを可能にするICTの共通基盤を早く作らなければならない。セキュリティとルール、そしてデータ標準化といったものが必要だと思う。

ダメなところを様々指摘されているが、良いところとして、我が国は、光ファイバーの契約割合がOECD加盟国中1位であり、単位速度あたりの料金も最安値である。利用可能世帯は他国を圧倒する超高速ブロードバンドが普及している。第3世代の携帯電話比率も100%、これも世界に先駆けている。良いところは自信を持って進めていく必要がある。

電子行政について、これは日本の行政と暮らしを変える根幹になる。便利な暮らしを作る、そして徹底的なコストカットと何よりも効率的な運営をするための基盤を作っていく。政府のシステムが1,500あるが、半分にしていく。徹底的なペーパーレス化をやる。こういったことを考えており、KPIも今まで出したことがなかったが、それをきちんと表示していきたいと考えており、研究を始めている。

(秋山議員)

これまでの競争力会議の議論の中で、成長の源泉となるこの科学技術イノベーションについて非常に勢いのある様々な提言があり、具体的な国家予算規模への言及が出てきたのは、特にこのテーマが中心だと承知している。科学技術イノベーションを推進するために投資規模が1つの大きな要素であることはもちろんだが、これは民間の投資の増加を促進するような政策に重きを置かれるべきである。財政再建との関係において、経済成長は必要条件ではあるが、決して十分条件ではないという状況に置かれている。また、国際金融市場において日本の信用を維持するためにも、財政規律に対するコミットメントが必要な状況であるということ的前提に、今から取るべき成長戦略を考えれば、やはりなるべく国家の財政負担が少なく、それでいて経済成長実現可能性が高いものが柱になるべき。

その観点に立てば、例えば対面書面交付原則の撤廃やクラウドの利用促進など、IT技術を活用したビジネスイノベーションをどのように促進していくかという部分と、この後立地競争力のテーマで出てくるが、官製市場の民間開放につながるようなコンセプションの活用、こういったところが目玉になるのではないかと。

一方で、財政負担を伴うものについては、本質的な要素を持った仕組みをしっかりと考えるということ、PDCAサイクルをしっかりと確立するということが、これは厳しく問われるべき部分と思う。これがあって初めて、大きな財政負担をするということの正当性が担保されるという考え方に基づいてやっていくべきである。

それから、政策全体の整合性ということに関して、今、日本版クラスアクションの議論が前に進んでいると聞いているが、これについても成長戦略と齟齬のない、つまり企業の活気ある経済活動を齟齬しないような内容で是非お考えいただきたい。

(佐藤議員)

電子行政の推進について、これは海外からの見方も含めて、次元を超えた大きな成長戦略の一つとして、非常に大きいと思っている。したがって、目標を各省レベルの電子行政ということよりも一歩も二歩も進んで、各国のレベルよりも上を目指す、安倍内閣の独自の電子行政を目玉とすべきだと思う。

その中で、政府CIOの話について、我々民間でもシステムのレベルアップをする時に一番大事なものは、どこに司令塔があるのかを明確に決めることが重要。つまりプロジェクトマネージャーに権限と責任を与えないとシステムは失敗するということになる。特

に今回は省庁横断的でやっていただくということで、政府 CIO はあるが各省庁にも CIO があり、その権限と責任をより明確にしていかなければ、エンジンがバラバラになってしまう。また、システム投資の中で不良システムになってしまうものを除去したり、当初想定した投資効果が出ているのかをフォローアップしたりするといった面についても、政府 CIO に大きな権限を与えることが今回の成功のカギを握ると思う。政府 CIO 機能を強力に、権限をしっかりとつけて責任も持っていただくということをしていただきたい。

IT ダッシュボードの話はその背景となる話と理解しているが、今のような話を含めて、例えば2年間ぐらいを集中期間として、安倍内閣の電子政府プランをグローバルに進めていただくことが、安倍内閣の成長戦略の非常に大きな部分になっていくのではないか。

(新浪議員)

三木谷議員からご提案のあったアウトバーン構想はたいへんよいと思う。速さと容量を多く早く送れるということが大変重要であり、高齢化社会に向けて、地方都市においても都市部と同様のサービスが受けられるようになる。新しいビジネスを考える人も出てくる。今、次世代ワイヤレス通信で 1Gbps 程度の速度を考えているようだが、もっと速い、2Gbps 程度の速度を目指して世界一のワイヤレス通信基盤を持つ国となり、かつ高齢者も地方で都市部と同様の生活ができるようなビジョンを持って、超高速大容量通信ができるような仕組みをつくっていくべきではないか。道路をつくるよりもこちらのほうが乗数効果が多いのではないかと思う。

もう一つは、クラウドコンピューティングについて、著作権の問題が多い。自分で同じものを買っていないながら、他のスクリーンでは使えないなどの状況が生じている。アメリカでは十分できるようになっており、クラウドを発展させるために著作権が非常にあいまいでかつ問題になっている。是非ともクラウドコンピューティングをより進めるために著作権の問題を検討すべき。

(山本大臣)

政府 CIO の話について、ご指摘があったのと同様の問題意識で今度の政府 CIO の権限強化を考えている。かなり強い法案であり、内閣危機管理監と同じレベルなのだが、内閣危機管理監が週に1回総理に会うように、政府 CIO ができたときにも総理には定期的に会っていただいて、私(山本大臣)と総理がしっかりとバックアップする。かつ、今おっしゃった集中期間に電子行政を相当進めるという体制を総理にもお願いして作りたい。

○立地競争力の強化について

(甘利経済再生担当大臣)

引き続き、「立地競争力の強化」について議論を行う。このテーマについては、去る4月3日にテーマ別会合を開催したので、その際の論点について簡単に紹介する。立地競争力の強化に関し、民間議員から、

- ・経済成長のための大胆な制度改革を実現するため、総理主導の特区を創設し、特区機能の活性化を図るべき。
- ・コンセッション方式による、道路や空港などの運営の民間開放を進めるべき。

との御意見を頂いた。本日は、主に関係大臣から御意見を伺い、議論を深めていただきたい。

(竹中議員)

経済政策には全て一種の哲学がある。哲学というと大げさかも知れないが、エコノミクスがある。今、金融政策でここまで見事に成果をあげられたのも、やはり、安倍総理ご自身に金融に対するエコノミクスというか、明確な哲学がおりになった。だからここここまで景色を変えられたということなのだと思う。

そこで、成長戦略の哲学は何か。私は2つ強調したい。1つは規制改革である。これが一丁目一番地であるということは、安倍総理にも何度も言っていた。そして、もう一つ、官業の民間開放。官が取り込んでいる仕事を民間に開放しようということではないかと思っている。

今回の提案の柱は、まず、規制改革の突破口としてのアベノミクス特区、正式な名前はこれから考えられるわけだが、安倍内閣だからこそできる、大胆で新しい次元の異なる特区という意味で、今日のところへアベノミクス特区と呼ばせていただいている。もう一つは、官業の民間開放の象徴としてのコンセッション、つまり、インフラの運営権を民間に売却して、その運営を民間に任せる。世界を見渡してみれば、港湾であれ空港であれ、インフラを運営する世界的企業が存在する。デンマークのある企業は68カ国で港湾の運営を行っている。こういった企業は世界にはあるわけだが、日本にはない。これは何故なのか、それは、そういう仕事を官が取り込んで国内で営業できないから、海外で勝てるわけがない。これを上手くやれば、実は、非常に大きな財政への貢献にもなる。そして何よりも民間のサービスも向上する。

これまで、アベノミクス特区については新藤大臣に時間を取っていただき、3度議論した。コンセッションについては、太田大臣と2度議論した。また、特区については、東京の猪瀬知事、愛知の大村知事、大阪の橋下市長らとも協議をさせていただいた。その間、甘利大臣、西村副大臣にもご指導いただいている。それらを踏まえて、本日は良い方向に議論していただきたいと思っている。

アベノミクス特区については、これまでと次元の違う特区であり、まず第一に総理主導の特区であるということ。そして第二に、特区大臣が国を代表し、そこに地方の首長や民間が集まって三者統合本部をつくって、そこが、さながらミニ独立政府のようにしっかりとした権限を持ってやっていく、これがキーポイント。そして、特区担当大臣を支えるような諮問会議の仕組みが必要ではないか。コンセッションについては、法律は2年前に出来ているが、空港と道路が対象になっていない。空港については法律改正を進めてもらっているが、道路を含めて使いやすい仕組みにすることが重要である。そして何より、政府が大きな規模でこれをやるというコミットメントをしていくことをアクションプランという形にしていく。そうすると民間もインフラファンドをつくったり準備したりすることができてくるわけで、大きな民間企業の発展の可能性が出てくるのではないかと思う。

最後に、いずれもこれは、6月の報告を待たずに、すぐに取りかけられるものであると思っているので、特区については専門家のワーキンググループをすぐにでも設立し、すぐにでも始めていただきたい。コンセッションについては、是非とも明確にアクションプランを示していただきたい。その方向での議論をしていただければと思う。

(新藤大臣)

竹中先生とも何度か話し合いをさせていただいた。当方で、今考えていることを申し上げる。特区については、アベノミクス特区ということで、これまでとは次元の違う取組とする。そのミッションは、「世界で一番ビジネスのしやすい国にする」である。

ビジョンとしては、「大胆な規制改革と税制措置」、「新しい技術やシステムによるイ

ノベーション」を取り入れたい。アプローチとしては、新しい特区は仮称ではあるが、「国家戦略特区」と名付けた。「国家戦略特区諮問会議」は、総理を長として民間有識者が参加し、さらに特区ごとに「統合推進本部」を作る。また特区を実質的に動かしていくための「国家戦略特区ワーキンググループ」を作っていく。ワーキンググループの人選と運営は産業競争力会議の皆さんと協働したい。

スケジュールとしては、5月にワーキンググループを立ち上げて、現行の特区を検証した上で、国家戦略特区の制度設計をしたい。その後、速やかに統合推進本部を立ち上げて、計画の策定・必要な規制改革や税制措置の措置に入っていきたい。

その際の留意事項は、新たにエリアを選ぶということ。既存の特区事業も含んだ中で絞り込んでいくが、これまでと同じエリアが選ばれるとは限らない。スピード感を持って、まず立ち上げてみて、その上で必要な法制上の措置があれば早期に手当てしていく。

一点付言したいことは、すでに既存の特区を各地で実施しているが、それらは着実に実施していくということ。例えば、農業など小さなエリアでの地域活性化や地域振興策についても検討していく。

参考資料として、我が国の現在の地域活性化の取組をまとめている。これだけの特区による取組があり、これらは今年に入ってもまだ申請を受けている。これら既存の制度については、引き続き責任を果たしていかなければならない。既存の制度とともに、新たな国家戦略特区が必要である。

竹中議員のご提案に償却資産課税についてコメントがあるが、これは1兆6,000億円の税収規模がある市町村税であり、代替財源がない。この部分については、大幅に削ることは無理があるため、特区に絞ってとか事業を絞ってとか工夫をしなければならない。また、世界に例のない課税というが、フランス、ドイツ、イタリアでは課税していないが、アメリカ、カナダ、イギリスでは課税している。各国、それぞれの工夫があるということ。ペイアズユーゴーの原則を取り入れるべき。法人税についても、地方税も含めて同じようなことをやらないと先に進まない。

(太田国土交通大臣)

脆弱な国土であるということ踏まえて、レジリエントな国を、前提としてつくっていかなければならない。国際競争力強化については、まず対応の方向性ということで、都市構造のリノベーション、そして国際競争力に資する基盤整備、PPP/PFIの活用による基盤整備、これについて説明する。

都市構造のリノベーションについては、大都市をどうするか、地方都市をどうするかということをしっかり、戦略的に持って行くということが大事だと思っている。例えば、地方であればコンパクトシティの促進に向けた税制、金融、財政政策がある。大都市については老朽ビルの建て替えや地下街の防災対策等やシティセールス等により大都市の実力を発信するということが大事だと思っている。

国際競争力については、成田空港、羽田空港の発着枠拡大が必要。ここは75万回まで持って行くが、さらにこれを拡大するということについては、滑走路も含めてどうしていくかが大きな課題と思っている。

また、成田空港、羽田空港と都心・東京をまず結ぶということで、都心直結線についてまず動き出さなければならぬと思っている。

竹中議員から港湾の話があったが、国際コンテナ戦略港湾は非常に重要。また、例えば、圏央道を一気に繋ぐということは極めて大事で、成田空港と羽田空港、そして東京、圏央道が繋がれば、つくばで会議等が行われるようになるし、埼玉の東北道と関越道が結ばれば、ここに中心となるような企業が進出して来るということで、これは早く進めなければならない。

最後になるが、空港における PPP/PFI の法律を出す。道路のコンセッションについては愛知県から提案いただいているが、大きく踏み込んでやる必要があると思っている。

(秋山議員)

繰り返しになるが、官製市場の民間開放というのは今回の成長戦略の柱になると思っている。ただ、それが経済成長の起爆剤になるためには、特区というものについてのイメージを刷新する必要があると思う。昔から新しい酒は新しい革袋に入れろと言われるが、既存の特区や今のプロジェクトにあまりこだわらずに新しい制度設計の下でやるべきであり、そのためにはワーキンググループをなるべく早く立ち上げていただききたい。

新聞紙上などでは、私も今回大変驚いたのだが、まだ決まってもいないことがあたかも決まったかのように新聞の一面に大きく出るということがあって、これでは国民の皆さんが大変誤解されるのではないかと懸念している。ワーキンググループを作ってそこで制度設計と、どこを対象とするのかといった部分を、例えば農業やエネルギーの分野などで、大胆な規制改革を行うような最先端の取組をそこで見せていくというような地域があれば、今話題に挙がっている大都市だけではなくて、地域振興というような意味合いでも特区の地域指定を積極的に行っていくべきだと思う。

(長谷川議員)

五点申し上げる。

第一に、竹中主査より様々な特区についてご説明があったところであるが、“イノベーション特区”については、「アジアで一番起業しやすい国」というキャッチフレーズの下、あらゆる政策を一挙に投入して成功例を作り、それを横展開することが必要。投入すべき政策の一つに法人税率の問題がある。現在、25%という特区でのみ可能な税率が、周辺国では既に全国で適用されており、これは日本が周回遅れであることを端的に示している。設備投資の一括償却や加速度償却、企業版エンジェル税制、また企業においても、大企業をスピアウトして特区でチャレンジした後、もし失敗しても、一定期間であれば戻ってきても良いこととするなど、日本らしいやり方を検討してほしい。

第二に、国際リニアコライダーについて、次世代のコライダーでビッグバンを再現するものと言われており、日本はその候補地として、技術面や立地面などで最も有望視されており、国際的にも日本のプロポーザルが求められている。財政が厳しい中、多くの費用を要するものではあるが、成功すれば2,000~3,000人の一流の科学者を日本に招致できるといわれており、家族を含めると10,000万人以上の国際都市が創出される。日本として手を挙げることを早急に検討すべき。

第三に、コンベンションとエンターテイメントを融合した統合型(インテグレイテッド)リゾートについて、例えば「総合型リゾート設置促進法」を制定して、前向きに取り組んでほしい。また、そういうところに来る外国人を想定したビザの取得についても、例えば勸告では、タイやマレーシアからの入国はビザ免除なのに、日本ではまだ必要である。インド・ロシアに対しては、韓国は数次ビザを出すのに、日本は出していない。ビザ発給条件の緩和をすべきである。

秋山議員の指摘したクラスアクションについては、今のままやると、企業が最も活動しやすくするという目標とは逆の方向になってしまうおそれがある。米国でビジネスを経験した立場で申し上げればリーガルリスクは大きい。濫訴を惹起する懸念があり、慎重に検討すべき。

最後に年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)については、運用に自由度を与えるべきである。その際に、運用や資産評価について高い専門性を持つ人材を投入すべきであり、人件費や年収についてもGPIFの裁量度を高めていただきたい。

(佐藤議員)

立地競争力の強化という観点で、特区についてもそうだが、一方で財政規律の問題をいつも意識しているという見せ方が非常に大事だと思う。その観点から3点申し上げる。

まず、コンセッションというのは運営権の売却という問題だが、そのほかに国全体を一つのバランスシートとして考えた場合、国家資産の売却による財源の捻出という考え方はあると思う。セールス・アンド・リースバックという形では経済的にほとんど同じであるが、完全に売却していくという形でのバランスシートの入れ替えも1つの手段だと思う。

2つ目に、財政を節約するという観点から、1,500兆円の個人資産をインフラ整備の中に入れていくスキームをつくっていく必要があると思う。シニア部分を個人資産、メザニン部分を民間金融機関、エクイティ部分に財政、これをつくりあげていくことが、財源の節約に大いに役立つと思う。

3点目は、インフラ整備の観点から、何としてもGPIFの改革を考えていただきたい。例えば、公的年金がインフラ等のオルタナティブ資産に対して投資している比率は、オランダ28%、カナダ16%、カリフォルニア州23%となっている。日本の公的年金、準公的年金のポートフォリオはあまりにも安全資産に偏りすぎている。財政の問題とのからみにおいて、もう一歩踏み出すべきだろうと思っているので、GPIFの中の組織として、例えば運用委員会の役割、プロに対してお金を払うのはいいと思っているが、本当のプロが運用を見ていくという形でGPIFの機能と組織運営を強化していただきたい。

(新浪議員)

率直に特区というと、またかという感じがすると思う。以前あったなというイメージがある。しかし、新しい衣を着た特区をどう打ち出すかは非常に重要。今回の第三の矢は、結局同じようなことをやるのかと思われぬような特区の仕組みが重要で、そのためにはもう少し絞り込まなくてはいけないのではないかと。前に聞いてみたところでは1,200とかものすごい数がある。予算措置も考えたら一定の絞り込みをしながらやっていくということ、そして今まで議論したものに基づいた特区をやっていくべき。

そのために重要な要素が、やる方のパッションなどをしっかり把握することと、PDCAをやっていくことだと思う。それを選ぶ過程を政府内の民間議員を中心にした組織で実行していくべき。手を挙げたらすぐできるのではなくて、絞り込みPDCAをやっていくのが役割。私も新聞を見て驚いたが、三大都市だけになっていて、地方の活性化、農業を始めとしてみっとやりやすくするという意味でも、私が見ても例えば農業輸出特区に浜松市なども大変おもしろくなるのではと思う。大都市というよりも地方の活性化も併せてやることと、スピード感が重要で、今までと違う特区だということについて成功事例をマーケティングしなければならない。これまで、環境未来都市も非常にうまくいっており、スマートグリッドなどもうまくいっているところがあるのに知らされていない。変化の躍動感を伝えていくマーケティングやコミュニケーションを国民とできる仕組みは非常に大切。

最後に、GPIFについて、是非ともアクティブ運用をし、そこに中長期でもの言う株主ということで企業が新陳代謝を進めるようなツールとしていく。そうすれば、GPIFが動くると他の機関投資家も動いていくという意味で大きな一歩になっていくため、是非GPIFのポートフォリオを早く変え、アクティブ運用を1%でもいいので動かしていただくことを是非お願いしたい。

(甘利経済再生担当大臣)

特区の箇所数については、新藤大臣とも相談しているが、かなり絞り込んでいく。

(三木谷議員)

特区に関しては、ボトムアップと戦略的なトップダウンと両方が必要だと思っているので、総理がイニシアティブをとった特区というのは、是非進めていただきたい。また、何個に絞るかということは別にして、やる気のある地方自治体にやっていただくことが大切ではないか。

その上で、立地競争力という意味において、現在審議されている二つの法案について、大変問題があると思っている。

1つは日本版クラスアクション。クラスアクションについてはアメリカなどでやられているが、被害消費者が不明確であっても大変大きな訴訟ができるため、問題になっている。濫訴の懸念があるということで導入を取りやめた国もある。その中で、このタイミングで導入するというのはいかがなものか。一部のシミュレーションによると、約6～19兆円のマイナス影響とある。慎重に考えるべき。

もう1つは、食品表示法案。食品表示に関する基準については、消費者庁が定める府令に白紙委任されている。いろいろな形で販売される実態に即した基準にならないのではないかと懸念している。非常に不平等なものが定められるおそれがあるのではないかと懸念している。また、TPPも含めて今後のグローバルな競争の中で、非常に不透明な形で法律が施行されるということになるので、事業者などの関係者の意見が十分反映されないのではと思っている。食の問題は大変重要なので、官庁に白紙委任するというのは大変大きなマイナスがあると思っているので、見直していただきたい。

(麻生副総理)

この立地競争力の議論は非常に重要。先進国として最もアジアに近いという地理的条件について、日本は圧倒的に恵まれているにもかかわらず、なぜ競争力を発揮できないかということについては、皆様方からも様々ご指摘をいただいたが、単なる予算や税ではなく、規制をどうかするというだけでも十分に変わっていくと思う。考え方や観点を変えるべきであり、類似した特区がいくつあっても意味がない。

それから、この間、有害な税制というものを秋山議員に申し上げたが、日本人、外国人に関わりなく、みなが同じ条件でやらなければならない。税の話だけそこだけでやるということでは難しいことになるということだけのご理解いただきたい。

また、阪神淡路大震災があった時に、各県が消防を出したが、各県でポンプを接続する先のサイズが違いつながらず、使えなかった。そのときは大変だったが、ただ、そこでジョイントする装置を作って、どの県でもつながるようにしてしまった日本人の技術はやはりすごいとも思った。

同様に日本の立地競争力と言えるのは、この地域において、期日が短くても、大量の物資を完璧に届けることができるのが日本だけであるということ。100%納期を守るロジスティクスが日本の大きな強みであると思う。

(安倍内閣総理大臣)

本日の議題である「科学技術イノベーション・IT」、「立地競争力強化」、「次世代インフラ」は、我が国の産業競争力の基盤を形作る重要な課題である。本日の議論を踏まえ、具体的な政策を展開していく。

世界一ビジネスのしやすい事業環境を実現していくための橋頭堡として、特区制度の活用に光を当てたい。既存の特区の現状を検証し、国の主体的な関与を高める方向で、これまでとは次元の違う抜本的な強化を検討したい。

そして次に、インフラの老朽化は世界共通の課題である。世界市場獲得も視野に、ITやセンサー、新素材などの技術の活用や開発を進め、インフラの安全性確保や長寿命化、維持管理コストの合理化を実現したいと思う。こうした技術を前提に、インフラを長期にわたって、効率的・経済的に管理する「インフラ長寿命化計画」の策定を推進したいと思う。また、自動車の自動運転技術の早期確立と公道走行へ向けた環境整備の方策について検討する。

公共インフラについて、財政規律を維持しつつ効率的にしっかりとその機能を確保するためにも、民間活力を最大限活用することが重要である。公共施設の運営を民間に委ねる方式の活用を拡大し、新たなインフラ産業の創出につなげていきたいと思う。

総合科学技術会議が司令塔機能を発揮して、イノベーションにより解決を図る重要な国家的課題に、重点的に政策資源を配分する府省横断型の研究開発プログラムの創設を検討していく。

データ活用とプライバシー保護の両立に向けたルールづくりを含め、IT利活用の裾野拡大に向けた規制・制度改革のアクションプランを策定したいと思う。また、公共データの民間開放推進のためのルールを整備していく。

(以 上)